

滋賀県環境学習懇話会の提言（平成13年5月）の概要

滋賀らしい環境学習のあり方

(1) 体系的総合的な環境学習の推進

- ・次代を担う若い世代（特に幼児期とその家族）を対象とした環境学習を推進すること
 - ・今後「総合的な学習の時間」の導入に伴い、環境教育の重要度が増す学校教育での環境学習の取り組みをサポートするための体制を、全序的なものとする必要があること
- 例) 保育所や幼稚園における、滋賀の特性を生かし、自然の循環を取り入れた新しい自然体験型の学習プログラムの開発
- 例) インターネット等を利用した、学習プログラム、教材、実践事例、地域の人材に関するデータベースの整備や情報提供システムなど、学校における環境教育のサポート体制

(2) 地域に根ざした環境学習の推進

- ・環境汚染、自然保護など従来の視点に加え、環境学習の視点を食・住・歴史・文化などへと幅を広げること
 - ・水を素材としたプログラムの開発や、流域と一体となった環境学習を推進すること
- 例) 既に地域ごとに数多く存在する博物館的な施設や公民館などを有効に活用し、地域と一体となった環境学習・環境教育の推進

(3) 人材の育成と環境学習情報システムの整備

- ・地域での人材の発掘、育成と、こうした人材が環境学習の場で活動できる仕組みづくりを進めること
 - ・人材、教材、施設などお環境情報を一元的に管理し、必要な形で提供する環境学習のコーディネートシステムを構築すること
- 例) 環境学習の各要素を相互につなぎ、環境学習の取り組みを活性化させるコーディネートシステムの構築

(4) 環境学習の場づくり

- ・小河川や水田、鎮守の森などのふだんの生活における様々な場が環境学習のフィールドになることを再認識すること
 - ・体系的総合的な環境学習を進めるため人と情報発信機能を一元化し、拠点となるセンター的機能を持った施設を充実させること
- 例) 溝・川・田畠、鎮守の森など、地域に身近に存在する場所の「環境教育の場」としての再発見
- 例) 環境学習・教育センター機能をする施設の運営





滋賀らしい環境学習を進めるために

～提言～

平成13年（2001年）5月

滋賀県環境学習懇話会

はじめに

近年、地球温暖化など地球規模での環境問題、あるいはごみ・ダイオキシン問題など地域での環境問題が顕在化し、あらゆる生命の生存基盤が脅かされていると言っても過言ではないであろう。そして、その原因が私たちのライフスタイルそのものにもあることが広く認識されるようになってきた。

これらの問題の解決は、21世紀に生きる私たちに与えられた最大の課題であるが、そのためには、社会システムの変革と併せて、私たち自身の物質的な豊かさを求める価値観を改め、持続可能な社会を構築することが必要である。

こういった背景を踏まえて、環境の恵みを、体験を通して、全身で感じ取ること、環境を大切に思う心を育むことが重要であり、環境と私たちとの関わりを正しく理解し、具体的な行動につなげていくことが必要である。その意味で、環境学習は非常に重要な意味を持っていると考えられる。

のことから、国においては、平成11年12月に、「これから環境教育・環境学習—持続可能な社会を目指して」と題し、中央環境審議会から答申がされた。さらに平成12年12月に閣議決定された新しい「環境基本計画—環境の世紀への道しるべ」においても、環境保全のための取り組みに重要な役割を担う者や次世代を担う年齢層に対する重点的な環境学習の必要性が指摘されている。

県においても、平成8年に制定された滋賀県環境基本条例において、物質の循環の重要性、資源の有限性を認識しながら、環境が持つ復元能力の下に持続的な発展を図ること、生態系の多様性を確保し、次の世代に引き継いでいく強い意志と行動の必要性が謳われており、条例に基づいて平成9年に策定された滋賀県環境総合計画では、環境学習の体系的総合的な推進を図ることが必要であるとされている。

また、平成12年3月に策定された「マザーレイク21計画—琵琶湖総合保全整備計画—」においても、琵琶湖と人間活動との関係をよく理解するための地域での環境学習が具体的な取り組みの方法として挙げられている。

環境学習の重要性を認識し、さらに環境学習を進めていくに当たっては、本

県におけるこれまでの取り組みを適切に評価し、時代の要請や社会情勢を踏まえ、取り組むべき重要な事項を正しく認識しながら、具体的な取り組みを推進していかねばならない。

このような背景から、本懇話会では、「滋賀県らしい環境学習のあり方」を検討するとともに、これを着実に進めていくための具体的な方策を提言の形で取りまとめたものである。

今後、本提言において示された観点、具体的な施策が早期に実現されるよう望むものである。

○ 平成13年（2001年）5月15日

滋賀県環境学習懇話会

座長 川嶋宗繼

目 次

1 滋賀らしい環境学習のあり方

- (1) 体系的総合的な環境学習の推進
- (2) 地域に根ざした環境学習の推進
- (3) 人材の育成と環境情報システムの整備
- (4) 環境学習の場づくり

2 おわりに

(参考)

滋賀県環境学習懇話会の協議経過

滋賀県環境学習懇話会委員名簿

1 滋賀らしい環境学習のあり方

滋賀県は中央に母なる琵琶湖を抱え、その周辺の地域で、親から子へ、子から孫へと脈々と受け継がれてきた人々の営みと歴史や文化がある。

水は様々に形を変えながら空を巡り、山や森に降り、川として流れ琵琶湖にたどりつく。水はこうして地域を結びつけるとともに、世界ともつながっている。

滋賀の地では、環境学習の必要性が早くから認識され、県下各地で自然保護や理科教育を中心に、様々な取り組みが進められてきた。そして、私たちは、琵琶湖の水を通して、地域・地球規模のあらゆる環境問題への高い意識を持つつつある。

今後、持続可能で真に豊かな社会を実現するためには、従来からの取り組みに加え、さらに体系的総合的に環境学習を推進すること、地域に根ざした環境学習をすすめること、人材の育成と環境に関する情報や環境学習の場を整備することが、極めて重要であると考えられる。

こうした認識のもとで、環境学習懇話会における議論をもとに、現状を踏まえつつ、新しい世紀にふさわしい滋賀県らしい環境学習の具体的な施策の展開について以下に述べることとする。

(1) 体系的総合的な環境学習の推進

今日の環境問題は、極めて多岐の分野にわたり、例えば過去の公害問題のように加害者（原因者）と被害者とが必ずしも明確ではなく、私たちのライフスタイル、そしてそれを支える社会システムに至る様々な事項が複雑に関連しあった結果として生じているものである。

そのため、環境学習は、環境問題に関わる様々な要素を、相互に関連づけながら、多角的にとらえ、幼児から高齢者までのすべての世代において、家庭、学校、地域、職場など多様な場において連携を取りながら体系的総合的に行われることが必要である。

中でも、次代を担う若い世代への環境学習は特に重要である。

持続可能な社会の構成員には、生命の尊さを理解し、人間としての幸福、本当の豊かさを求める新しい価値観を持った人間であることが求められるであろう。こうした人間としての「価値観」や「行動規範」を身につけるためには、少年期からの環境に関する知識の習得に加えて、脳、運動器官、感覚器官の発達の敏感期である乳幼児期において、自然の循環の仕組みやその中での人間の存在を、体験を通じ、全身で感じ取り、学習することが非常に重要かつ有効であろう。

また、このような学習プログラムを、親や家族とともにを行うことは、子どもたちにとって効果的であると同時に、大人への環境学習としても極めて有効であると考えられる。

のことから、例えば以下のような施策の実施が考えられる。

- 保育所や幼稚園における、滋賀の特性を生かし、自然の循環を取り入れた新しい自然体験型の学習プログラムの開発・導入
- 乳幼児が、親や家族といっしょに体験ができる環境学習プログラムの開発、導入
- 保育士・幼稚園教諭を対象とした環境教育研修の実施

また、新学習指導要領に基づき、平成14年4月から小・中学校に、15年4月から高校に「総合的な学習の時間」（以下「総合的学習」という。）が設けられる。

総合的学習は、各学校において独自の取り組みが進められることが基本であるが、これを機会に、「環境」をキーワードとした取り組みが実施されることが望ましい。その際には、具体的な環境教育プログラム、学習資材、地域の人材などに対するニーズが高まるであろう。

教育現場で学習を進めていく中で困ったときなど、迅速・適切なアドバイスが得られるような仕組みが必要である。総合的学習の導入に伴いますます重要度が高まる環境学習を、量的、質的にしっかりとサポートする体制が必要にな

ると考えられる。

こうした現場の指導者のニーズに対応するため、例えば以下の施策が考えられる。

- インターネット等を利用した、学習プログラム、教材、実践事例、地域の人材に関するデータベースの整備や情報提供システムなど、学校における環境教育サポート体制の整備
- 総合的な学習の時間に対応した、学校ごとの環境教育プログラムの開発に対する支援
- 教育委員会の環境教育担当職員の充実
- 教員に対する体験型環境教育・地域との連携・コミュニケーションの築き方などについての研修会の充実
- 新任教諭を対象とした環境教育研修の充実

また、若者から高齢者までの幅広い年齢層に対し、地域のフィールド、人材を生かした特色ある体験型学習プログラムを提供することが重要である。こうしたプログラムは、成人層への環境学習の機会の提供と併せて、地域で環境学習を推進する人材の育成にも大きな役割を果たすと考えられる。

行政においても、体系的総合的に環境学習を進める観点が重要である。

現在、環境部局のみならず県行政のあらゆる分野で「環境」をキーワードとした環境学習の取り組みが進められている。こうした取り組みを有機的な連携のもとで効率的に実施し、体系的総合的な環境学習を実現するためには、知事部局と教育委員会を含む全庁的な情報交換、相互調整、連携の仕組みが必要不可欠である。

さらに、地域の人々の知恵を学校教育に生かすなど、地域での環境学習を進める観点から、地域振興局などの役割が極めて重要であり、学校現場・教育部局との連携を今後強めていく必要がある。

(2) 地域に根ざした環境学習の推進

従来から展開されている自然観察や琵琶湖学習など自然教育、理科教育的な環境教育・環境学習を一層進めるとともに、生活や文化といった側面に重点を置くことが重要である。

現在の環境問題が私たちの生活のあり方そのものに起因していることを考えれば、日常の生活・暮らしの側から環境への関わりを見つめ直すことが重要である。

つまり、環境学習の視点を、従来の環境汚染、自然保護の枠にとどまらず、食、住、歴史、文化などの多岐にわたる生活全般の営みを含む持続可能な社会実現のためのものへと幅を広げることが必要である。

滋賀県では、長い歴史の中で、様々な生活の知恵が生活文化として伝承されてきた。それらは、近年少なくなってきたとはいえ、多世代家族の割合が高い滋賀においては、今も地域に生き続けている。

こうした生活文化の価値を改めて見直し、「持続可能性」や「本当の豊かさ」を実現するという観点から、次の世代へ伝えていくことが重要である。

そのためには、地域における高齢者の役割を重視したい。お年寄りと子どもたちとの間にコミュニケーションが生まれることによって、子どもたちは地域の環境にやさしい生活文化を伝承していくことになるだろう。そして、それは、高齢者が生き生きと暮らせる地域づくりにもつながると考えられる。

また、こうした地域における私たちの価値観や営みのありようは、生活と湖とを結ぶ道、すなわち河川の流域ごとの特性となり、ひいては河川や琵琶湖の水質や生態系にまで影響を及ぼすことから、今後、河川流域ごとの取り組みという視点が重要となると考えられる。

マザーレイク21計画にも示されているように、現在も滋賀のさまざまな地域に残されている水を大切に使う先人の知恵と同じように、こうした流域ごとの取り組みが、息長く続けられ、環境を柱とした生活文化にまで高められることが望まれる。

また、滋賀らしい水を素材としたプログラムの開発や、拠点となる場、地域

と学校との連携などの取り組みが必要である。

従来から実施されている滋賀県らしい環境学習の取り組みとしては、学習船「うみのこ」や環境セミナー船「みずすまし」船上での学習があるが、こうした取り組みを今後とも積極的に展開していくことが重要である。

具体的には例えば以下のような施策が考えられる。

- 既に地域ごとに数多く存在する博物館的な施設や公民館などを有効に活用し、地域と一体となった環境学習・環境教育の推進
- お年寄りの生活の知恵を子どもたちに引き継ぐ学習プログラムの開発・導入
- ISO14001の考え方を取り入れた、学校と地域とが連携して、環境への取り組みを継続的に進める取り組み
- 一般県民が利用できる学習船を活用した湖上の環境学習の新たな展開
- 環境セミナー船「みずすまし」の充実
- 簡単な実験器具などを用いた移動環境教室の実施（環境学習バス等の利用）

(3) 人材の育成と環境学習情報システムの整備

既に述べてきたように、地球規模の問題のみならず、地域における生活者の視点からの環境学習を効果的に進めていくためには、様々な領域に精通した人材を発掘、育成するとともに、環境学習の現場で十分活躍できるような仕組みが必要である。

現在、各種の環境リーダーやアドバイザーの養成講座などで人材の育成がなされているが、それらの修了生は、次のステップとして、地域での環境教育・環境学習のリーダーとして活動したいという意欲があつても、活動の場が十分に確保されていないのが現状である。

また、地域で古くから受け継がれてきた川や地下水、里山の利用の方法といった主に高齢者が持っている生活の知恵などの地域における貴重な環境学習素

材も活用されていない。

こうした、いわば地域の環境学習資源を掘り起こし、公民館などの地域の環境学習主体と結びつけるなど環境学習資源を有効に活用する仕組みを整えることが必要である。

こうした仕組みは、総合的学習が導入される学校現場や、なかなか活動の広がりを見いだせないNPOなど各種の実施主体にも必要である。

先に述べたように、滋賀県には環境学習を進めるための要素が揃っている。しかし、環境学習が必ずしもうまく進んでいない理由の一つに、それらを相互につなぐ仕組みがうまく機能していないことが挙げられる。

のことから、環境学習を進めるために必要な人材、プログラム、文献、施設などの情報を一元的に管理し、環境学習の実施主体に対し必要な情報を適切な形で提供するコーディネートシステムを構築することが大変重要である。

この場合、実際の環境学習の場におけるニーズは多種多様であり、これに対応するためには、人と人とのコミュニケーションに基づく情報やネットワークが重要であることに留意する必要がある。

なお、それぞれの環境学習主体に対し、行政が支援を行う場合には、主体の自主的な活動が効果的に進むよう、具体的な方策を検討すべきである。

人材の育成、環境情報に関する具体的な施策としては次のようなものが考えられる。

- 環境学習の各要素を相互につなぎ、環境学習の取り組みを活性化させるコーディネートシステムの構築
- コーディネーターや環境情報を活用した住民と専門家との共同作業による環境学習の取り組みのモデル的な推進
- 地域での活動を通じた、リーダーやコーディネーターなどの人材の育成
- 環境に関する一定の知識を身につけ、かつ地域の環境学習に意欲を持つ人材が活動できる場を提供あるいは紹介するシステムの創設

(4) 環境学習の場づくり

環境問題は生活と深く関わっており、生活者の視点が今後の環境学習に必要である。従来は、環境学習の場として、琵琶湖博物館をはじめとする施設の整備が進められてきたが、ふだんの生活の視点から、こうした大規模な拠点施設にとどまらず、様々な場が環境学習のフィールドとなり得ることを再認識することがます重要である。

地域の中を縦横に走る溝や小河川、田畠などは、地域の環境を再発見するという意味で重要である。児童公園、鎮守の森、校庭の並木などにも、環境教育の場という視点から見れば、様々な再発見があると考えられる。

さらに、県土の51%を占める森林は、琵琶湖の水源かん養や良好な自然環境を保全するなどの重要な働きをしており、環境学習のフィールドとして活用することも重要である。

また、地域の環境学習の拠点としては、博物館的な施設のほか、公民館の役割も重要である。

下水処理場やごみ処理施設などもよい環境学習の場であり、その仕組みや役割についての情報を、さらに県民に楽しく、わかりやすく提供することが望まれる。

一方で、新たに公園を造る場合に、子どもたちの意見を取り入れるなど、地域の環境学習の場をみんなで議論しながら造っていくことも重要である。

また、県下の環境学習を体系的総合的に進めていくためには、人と情報発信を一元化し、拠点となるセンター的機能を持った施設が必要と考えられる。

環境学習の場づくりとして例えば以下のような施策が考えられる。

○溝、川、田畠、鎮守の森など、地域に身近に存在する場所の「環境教育の場」としての再発見

○生活エリアの中で人や生き物と出会える道や公園、空間などを、子どもたちや地域の人たち自身の意見を反映させてつくるシステムの充実

○河川改修や道路の整備計画など、各種公共事業の計画策定期階から地域

住民が参画できるシステムの充実

○県民の意見を取り入れたビオトープづくり

○環境学習・教育センター機能を有する施設の運営

2 おわりに

「琵琶湖に浮かぶ竹生島に弁天様と琵琶湖に棲む生き物すべてが集まり宴会をしていたら、そこへ光とともに天女が舞い降りた・・・」という伝説がある。

それは、天と地、湖と光、それをとりまく空気、そして生きとし生けるものたちの嘗み、喜び、そしてつながりという滋賀にあるすべてのものが集約されている、極めて象徴的な場面である。

そこには、自然の豊かな恵みに満ちた滋賀の原風景を見ることができる。

環境学習の究極の目的とは、こうした原風景から感じ取ることができる、物質的な豊かさとは違う、根源的な幸せや豊かさに価値を見出すことができる人間を育て、自分たちの郷土をつくることと言えるのかもしれない。

現在、私たちが「環境にやさしい」とか「環境への負荷が小さい」と呼ぶ行為は、こうした価値観のもとでは、極めて当たり前の行為となっているはずである。

環境学習とは、何か正しいことを教えたり、伝えたりするだけではなく、自分自身で根源的な幸せにつながる何かを「見つける」力を育てることが重要である。自分で見つけたものの価値は、誰かに教えてもらったものよりもはるかに大きな意味を持つ。そして、それは私たちの心の拠り所として深く刻まれるのである。

これまで述べてきたこれから滋賀らしい環境学習を進める観点、具体的な提案は、私たちの中にこうしたいわば「心の拠り所」をつくるための方法であり、持続可能な社会の構築に向けた、滋賀ならではの新しい文化の創造につながるものと言えるだろう。

機はまさに熟している。今後、県民とのパートナーシップのもと、早期に提言の内容を具体化し、実施することによって、真に豊かな環境こだわり県滋賀が実現することを望むものである。

滋賀県環境学習懇話会の協議経過

平成12年10月10日	第1回環境学習懇話会の開催 座長の選任、懇話会の進め方の検討 今後のスケジュールの検討
〃 12月15日	第2回環境学習懇話会の開催 環境学習にかかる課題の整理 滋賀らしい環境学習のあり方について意見交換
平成13年 1月24日	第3回環境学習懇話会の開催 滋賀らしい環境学習のあり方について意見交換 環境学習懇話会の提言の骨子について
〃 2月26日	第4回環境学習懇話会の開催 環境学習懇話会の提言案について

滋賀県環境学習懇話会委員名簿

所 属	氏 名	備 考
児童文学作家	今関 信子	
京都精華大学 教授 (県立琵琶湖博物館 研究顧問)	嘉田由紀子	
栗東町立葉山中学校 校長	川崎 瞳男	
滋賀大学教育学部 教授	川嶋 宗繼	座 長
朽木いきものふれあいの里 指導主任 ※	来見 誠二	
龍谷大学理工学部 教授	竺 文彦	
栗東自然観察の森 レンジャー ※	島川 武治	
レイカディア振興財団 常務理事 ※	田家 金二	
滋賀県地域婦人団体連合会 会長	中野 章代	
琵琶湖博物館 事業部長	布谷 知夫	

※ (所属は平成13年3月末現在)